

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2011年度第3回常任委員会 議事録

1 日時：2011年6月21日(火)午後3時半から午後10時半

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

NGOユニット：橋本笙子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

外務省：薄井次郎（山口委員欠席につき、代理）

日本経団連：斎藤仁

財団：加藤広樹

学識経験者：石井正子

代表理事：有馬利男（欠席につき表決権委任：石井委員）

オブザーバー

AAR：坪井

PWJ：山本

外務省：飛林

日本経団連：萬屋

4 座長の選出

本会座長として、石井委員を全会一致で選出した。

5 第一部：協議事項

(1) JPF予算措置について

事務局より、平成22年政府支援金残額と平成23年政府支援金の予算措置について、説明がなされた。

6 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① CARE：ジョングレイ州トイチイースト郡・デク郡における水・衛生緊急支援事業
（第5期）（政府支援金）

再提出。以下の点について、説明が必要。

水質検査する井戸133基に関する詳細/安全管理体制/予算費目/ケアジャパンとしてプレゼン
スの確保などJPFが他の資金による井戸もカバーすることの意義を明らかにすること

② JPF：スーダン南部人道支援 連携・調整及びモニタリング・評価事業（Ⅲ）
（政府支援金・民間資金）

承認。

(2) 第二号議案：ハイチ地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① AAR：ポルトープランス市および近郊における視覚障害者ならびに子どもたちの生活・教育環境整備事業（政府支援金）

条件付き承認。予算に関して、事務局が精査すること。

- ② PWJ：ポルトープランス市および周辺における教育施設再建ならび改善支援（政府支援金）

条件付き承認。以下の説明を条件とする。

成果の指標と確認方法、支援対象校の基礎データ、予算費目を事務局が精査すること。

(3) 第三号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JEN：デラ・イスマイル・カーン県における国内避難民の生計復帰支援事業（政府支援金）

承認。なお、安全対策については、事務局及び外務省と確認すること。

(4) 第四号議案：スリランカ北部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JEN：スリランカ北部における帰還民生活再建支援事業（政府支援金）

承認。

- ② SCJ：ワンニ地域における生活再建支援事業（政府支援金）

承認。

- ③ PWJ：北部における帰還民再定住支援事業（政府支援金）

承認。

- ④ WVJ：脆弱な帰還民に対する生計回復支援事業（政府支援金）

承認。

(5) 第五号議案：パキスタン水害 2010 被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JPF：モニタリング及び事業実施報告書作成事業の中止（政府支援金・民間資金）

却下。中止せずに、モニタリング及び事業実施報告書の代替案を考え提案すること。

- ② NICCO：パンジャブ州における水・衛生環境改善事業の変更（政府支援金・民間資金）

承認。民間資金の不足分については、緊急準備金を充てて、当座対応する。

(6) 第六号議案：東日本大震災被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JPF：東日本大震災被災者支援調整ネットワーク構築事業（民間資金）

継続審議。別途メール審議に附すこととした。

- ② PARCIC：持続可能な仮設住宅建設支援（民間資金）

再提出。行政との調整が必要。

- ③ ICA：福島県被災者への生活物資と漁協仮設事務所の配布（民間資金）

再提出。支援物資の必要性和漁業の情報のさらなる説明が必要。

- ④ GNJP：岩手県上閉伊郡大槌町漁協復興支援事業（民間資金）

条件付き承認。コンポーネント2について、漁協支援の全体像が明確になるまで、保留。

- ⑤ BHN：岩手・宮城の被災者に対するインターネット環境の提供並びに生活再建支援事業（民間資金）

再提出。自治体の方針や計画を把握し、具体的ニーズの確認をすること。

- ⑥ BHN：飯舘村被災者支援情報ネットワーク（「までいかえるネット」）事業（民間資金）

承認。

- ⑦ KnK：岩手県沿岸部における緊急教育支援事業2（民間資金）
条件付き承認。制服のニーズを改めて確認すること。
- ⑧ PB：学校教育および課外活動の充実を通じた福島県避難者への支援（民間資金）
再提出。教育庁や教員委員会との協議と、申請団体が放射線マニュアルの作成配布を行うことの妥当性の検討が必要。
- ⑨ EWBJ：大船渡の被災児支援とボランティア拠点づくり（民間資金）
再提出。自治体への確認の上書面の取り付け、調整システムの策定、木造ハウス建築について複数の見積りの取り付けを行うこと。またスタッフ体制も再考のこと。
- ⑩ JRA：東日本大震災被災犬飼養補助員派遣（民間資金）
再提出。事業がより広範に被災者に裨益するよう事業計画を再構築し、また効率的な事業となるよう、活動の詳細や実施体制を再検討すること。

7 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：前回・臨時常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

前回常任委員会議事録（案）

承認。

臨時常任委員会議事録（案）

承認。

(2) 第二号議案：新規加盟NGOへの助成資格の付与にかかる承認

日本リザルツ白須氏より説明がなされた。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

特定非営利活動法人 日本リザルツ：カテゴリー1

承認。

(3) 第三号議案：東日本大震災被災者支援にかかる対応方針の変更の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

・対応期間について、以下を目安とする。

初年度：2011年3月11日～2012年3月10日（初動対応期3ヶ月+緊急対応期9ヶ月）

2年度：2012年3月11日～2013年3月10日

3年度：2013年3月11日～2014年3月10日

・複数事業の申請・実施を引き続き認める。

・他国への支援の助成額とは別に管理し、2011年9月末まで特に団体ごとの助成上限額及び1事業あたりの助成上限額を定めず個別事業ごとに審議、判断することも継続する（他国への支援の助成額の上限は通常通りとする）。

・なお、募金キャンペーン強化につながる寄付働きかけを行うこと。

8 第二部：協議事項

(1) 有識者グループによるJPF東日本大震災支援に関わる評価・調査事業について

大阪大学石井委員より、有識者グループによるJPF東日本大震災支援に関わる評価・調査事業について、方向性の提案がなされた。

書式第6号

(2) 事業案件整理の方法について

事務局より、事業案件整理の方法について説明がなされ、対応策を確認した。

9 第二部：報告事項

(1) 事務局運営費の報告について

事務局より、事務局運営費についての報告がなされた。

10 第三部：報告事項

(1) 新規加盟NGOについて

事務局より、ミレニアム・プロミス・ジャパンと日本リザルツのNGOユニットへの加盟が報告された。この加盟により、NGOユニットは計35団体となった。

(2) シンポジウムの共催について

事務局より、スーダンに関するシンポジウムの共催について報告がなされた。

(3) 支援事業の概要報告について

以下支援プログラムにかかる事業について、書面をもって概要報告がなされた。

① パキスタン水害2010被災者支援事業

JADE：シンド州における緊急シェルター配布及び巡回医療事業（政府支援金）

KnK：コヒスタン郡及びシャングラ郡における人道・教育支援事業（政府支援金）

SCJ：パキスタン水害における子どもの生活支援と保護事業（政府支援金）

② スリランカ洪水被災者支援事業

PARCIC：トリンコマリ県洪水被災支援（2）（政府支援金）

PWJ：東部における洪水被災者緊急支援事業（政府支援金）

WVJ：スリランカ東部洪水緊急支援事業（政府支援金）

③ ハイチ地震被災者支援事業

JEN：ハイチ地震衛生促進・給水施設改善事業（政府支援金）

④ スーダン南部人道支援事業

JCCP：南部スーダンにおける子どもと若者へのライフスキル向上支援事業Ⅲ（第3フェーズ）（政府支援金）

SCJ：子どもと妊産婦のための基礎保健・栄養改善事業（政府支援金）

⑤ 東日本大震災被災者支援事業

CCP：子ども緊急支援のための初動ニーズ調査（心理社会的サポート）及び生活物資配布事業（民間資金）

CF：東北地方太平洋沖地震による宮城県周辺の被災地域の方々への避難所運営支援の初動対応調査（民間資金）

HuMA：東北地方太平洋沖地震被災者支援のための初動調査（民間資金）

HuMA：東北地方太平洋沖地震被災者に対する医療支援（民間資金）

ICA：東北地方太平洋沖地震被災者の避難所及び仮設住宅への物資配布（民間資金）

JAFS：東北地方太平洋沖地震被災者支援のための初動調査及び炊き出し事業（民間資金）

JRA：地震被災者の捜索および救出救助にかかる事業（民間資金）

PB：沿海部被災者の生活再建促進支援に向けた調査と緊急対応（民間資金）

書式第6号

(4) 書面による報告について

事務局より、書面をもって以下の報告がなされた。

- ① 政府支援金および民間資金財務状況の報告
- ② 企業との連携の報告
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ メール審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ コア・チームの報告
- ⑦ JPF事務局審議結果の報告
- ⑧ 終了報告書審議結果の報告

(5) 次回、次々回常任委員会の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2011年度第4回常任委員会：7月26日（火）16時より

2011年度第5回常任委員会：8月24日（水）16時より